

公 告

公告令和 4 年第 4 号

令和 4 年 9 月 15 日

アクサ生命健康保険組合

理事長 川野 多恵子

アクサ生命健康保険組合同規約の一部変更について

アクサ生命健康保険組合同規約の一部変更について、関東信越厚生局より以下のとおり認可がおりました。この変更については認可の日から施行し、令和 4 年 9 月 1 日から適用することを健康保険法施行令第 3 条の 2 の規定により公告します。

記

1. 第 4 条（設立事業所の名称及び所在地）
別表 1 中、末尾に「アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社
東京都港区」を加える。
2. 附 則
この規約は認可の日から施行し、令和 4 年 9 月 1 日から適用する。

以上